

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区分		申告状況		課税状況			
		相続人の数	金額	相続人の数	金額		
取得財産価額	外	人 -	千円 -	外	人 -		
		15,047	757,407,391		12,931		
		431	10,588,034		399		
		9,029	72,728,666		7,669		
		1,847	6,098,808		1,719		
課税価額		15,133	701,365,566	13,028	634,726,112		
相続税額	算出税額	13,714	96,813,327	12,959	92,508,086		
	2割加算額	1,821	1,614,726	1,817	1,614,256		
	計	実 13,714	98,428,052	実 12,959	94,122,342		
税額控除	暦年課税分贈与税	407	280,188	386	268,323		
	配偶者	2,091	18,669,917	1,685	16,786,747		
	未成年者	148	51,244	96	35,401		
	障害者	576	739,405	336	514,213		
	相次相続	463	5,860,653	359	1,271,703		
	外国税額	-	-	-	-		
	計	実 3,525	25,601,407	実 2,756	18,876,387		
差引税額		/		11,321	75,245,955		
相続時精算課税分贈与税額控除額				118	678,714		
医療法人持分税額控除額				-	-		
小計				11,289	74,567,242		
農地等納税猶予税額				13	244,558		
株式等納税猶予税額				2	6,920		
特例株式等納税猶予額				22	2,041,854		
山林納税猶予税額				-	-		
医療法人持分納税猶予税額				-	-		
美術品納税猶予税額				-	-		
事業用資産猶予税額				-	-		
申告納税額	納付税額			/		11,284	72,405,934
	還付税額					49	127,708
災害減免法第4条による免除税額						-	-
遺産に係る基礎控除額		6,095	285,984,000				
		4,984	232,722,000				

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申告状況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成29年分	12,281	569,491,418	78,853,870	21,258,892	4,981
平成30年分	12,765	572,212,546	77,196,449	21,299,245	5,171
令和元年分	12,679	581,017,472	77,240,750	19,526,097	5,119
令和2年分	13,278	603,021,666	81,953,838	17,467,854	5,434
令和3年分	15,133	701,365,566	98,428,052	25,601,407	6,095

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成29年分	10,511	512,477,360	77,027,975	19,167,632	4,011
平成30年分	10,783	511,521,917	75,185,824	18,833,016	4,134
令和元年分	10,836	523,154,716	74,765,957	16,542,268	4,151
令和2年分	11,324	545,642,570	80,142,651	15,154,434	4,413
令和3年分	13,028	634,726,112	94,122,342	18,876,387	4,984

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成29年分	9,104	56,655,121	34	85,521
平成30年分	9,316	53,802,180	28	56,947
令和元年分	9,388	56,527,233	43	65,325
令和2年分	9,777	63,560,872	26	46,835
令和3年分	11,284	72,405,934	49	127,708

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	千円	人	千円	
門司	191	7,496,574	84	165	6,795,233	71	144	618,265	-	
若松	366	14,923,362	147	307	13,264,259	118	264	1,648,528	1,228	
小倉	819	40,779,554	344	707	33,269,056	281	618	3,255,154	13,463	
八幡	780	35,676,419	309	705	33,422,877	271	611	3,204,152	10,605	
博多	675	45,367,881	262	595	43,096,727	221	531	7,574,940	1,624	
香椎	1,466	67,669,005	607	1,281	61,157,903	499	1,083	6,105,729	6,014	
福岡	1,629	88,387,534	641	1,333	80,224,912	489	1,164	11,750,622	6,451	
西福岡	1,649	76,618,386	705	1,346	67,814,265	537	1,160	7,737,348	15,155	
大牟田	466	18,373,766	187	425	17,099,479	164	361	1,268,908	1,991	
久留米	1,040	46,368,471	415	887	41,640,938	338	763	4,962,885	37,884	
直方	156	5,523,889	63	139	4,854,328	53	122	277,075	-	
飯塚	245	10,854,761	93	231	10,364,199	84	197	1,023,992	889	
田川	154	6,859,378	61	145	6,705,412	56	125	443,568	800	
甘木	135	5,550,538	56	116	4,792,173	45	101	335,448	-	
廿女	198	8,141,366	75	184	7,716,272	66	161	836,968	-	
大川	113	3,661,974	42	94	3,345,044	35	79	252,487	-	
行橋	297	11,547,632	133	273	10,730,811	118	229	767,749	7,536	
筑紫	1,192	58,123,702	479	990	53,043,904	379	867	6,282,779	2,061	
福岡県計	11,571	551,924,192	4,703	9,923	499,337,792	3,825	8,580	58,346,595	105,701	
佐賀	614	23,811,051	244	522	21,052,305	195	448	1,409,847	2,200	
唐津	167	10,338,382	65	144	9,881,672	56	124	1,373,447	-	
鳥栖	387	18,048,153	136	338	16,677,513	114	284	3,016,623	7,174	
伊万里	72	2,985,883	31	61	2,482,900	24	52	180,065	-	
武雄	182	6,802,620	78	157	5,928,071	64	130	351,586	5,987	
佐賀県計	1,422	61,986,089	554	1,222	56,022,461	453	1,038	6,331,568	15,362	
長崎	915	39,729,846	378	812	36,367,084	319	712	3,984,042	1,621	
佐世保	376	16,054,585	145	335	14,316,099	122	307	1,334,901	-	
島原	258	10,286,002	91	234	9,448,764	79	210	939,096	3,511	
諫早	386	13,646,116	143	325	12,311,191	117	279	873,624	-	
福江	72	2,560,356	26	63	2,340,529	22	58	141,178	-	
平戸	79	3,373,879	35	68	2,932,770	30	60	350,859	1,513	
杵岐	37	1,387,716	14	37	1,387,716	14	33	93,372	-	
原	17	416,785	6	9	261,706	3	7	10,699	-	
長崎県計	2,140	87,455,285	838	1,883	79,365,859	706	1,666	7,727,771	6,645	
総計	15,133	701,365,566	6,095	13,028	634,726,112	4,984	11,284	72,405,934	127,708	

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本年分	申 告 額	13,028	633,431,965	11,304	72,333,982	4,984
	修正申告による増差額	169	1,563,166	194	119,274	105
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	56 △	269,019	74 △	47,322	35
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 13,028	634,726,112	実 11,284	72,405,934	実 4,984
過 年 分	申 告 額	550	22,257,150	495	2,142,453	256
	修正申告による増差額	661	7,027,785	936	1,408,731	427
	更正による増差額	4	906,096	6	397,368	2
	更正等による減差額	313 △	3,118,708	390 △	781,518	188
	決 定 額	1	5,454	1	215	1
	計	実 1,516	27,077,777	実 1,801	3,167,249	実 770
合 計	申 告 額	13,578	655,689,115	11,799	74,476,435	5,240
	修正申告による増差額	830	8,590,951	1,130	1,528,004	532
	更正による増差額	4	906,096	6	397,368	2
	更正等による減差額	369 △	3,387,727	464 △	828,839	223
	決 定 額	1	5,454	1	215	1
	計	実 14,544	661,803,889	実 13,085	75,573,183	実 5,754

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「過年分」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年11月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和元年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	1	56	70	3,394	-	-
過 年 分	486	160,842	266	72,280	22	67,546
合 計	487	160,898	336	75,674	22	67,546

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	1,099	44,045,859	917,048	408,098	285,804	2,465
5千万円超	3,036	214,248,122	3,109,459	2,061,282	6,603,404	8,445
1億円 "	1,343	182,698,509	2,558,848	1,584,521	14,607,465	4,237
2億円 "	316	75,598,913	895,168	724,140	10,401,355	998
3億円 "	189	71,278,320	1,394,313	628,377	12,376,298	654
5億円 "	45	26,865,454	180,331	234,567	5,460,061	143
7億円 "	37	30,828,258	128,485	84,771	7,750,884	138
10億円 "	22	30,609,774	1,015,600	344,982	8,109,328	81
20億円 "	5	12,438,983	-	21,834	3,257,526	18
30億円 "	3	12,268,881	308,039	16,420	3,481,858	10
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	6,095	700,881,073	10,507,291	6,108,991	72,333,982	17,189

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	503	22,169,359	636,001	214,969	285,804	900
5千万円超	2,614	185,339,646	3,052,733	1,946,429	6,603,404	7,007
1億円 "	1,254	171,443,897	2,558,848	1,551,981	14,607,465	3,927
2億円 "	315	75,351,579	895,168	724,140	10,401,355	997
3億円 "	188	70,928,460	1,394,313	628,377	12,376,298	653
5億円 "	44	26,299,613	180,331	234,567	5,460,061	139
7億円 "	37	30,828,258	128,485	84,771	7,750,884	138
10億円 "	22	30,609,774	1,015,600	344,982	8,109,328	81
20億円 "	5	12,438,983	-	21,834	3,257,526	18
30億円 "	2	8,022,396	308,039	16,420	3,481,858	7
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	4,984	633,431,965	10,169,518	5,768,470	72,333,982	13,867

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	7	252	426	323	76	10	-	4	-	-	1	-
5千万円超	9	348	928	1,093	486	99	35	17	9	6	4	2
1億円〃	7	134	340	447	252	77	26	18	17	6	5	14
2億円〃	-	25	87	96	75	15	9	6	-	1	-	2
3億円〃	-	12	34	60	57	16	4	1	1	1	-	3
5億円〃	-	3	8	19	10	4	-	1	-	-	-	-
7億円〃	1	1	7	12	10	4	-	-	-	-	1	1
10億円〃	-	1	3	5	9	2	1	1	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24	776	1,833	2,059	979	227	75	48	27	14	11	22

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	6	176	248	65	7	1	-	-	-	-	-	-
5千万円超	9	331	867	910	372	71	28	14	7	3	2	-
1億円〃	7	132	327	411	222	72	26	17	17	6	4	13
2億円〃	-	24	87	96	75	15	9	6	-	1	-	2
3億円〃	-	11	34	60	57	16	4	1	1	1	-	3
5億円〃	-	3	8	19	9	4	-	1	-	-	-	-
7億円〃	1	1	7	12	10	4	-	-	-	-	1	1
10億円〃	-	1	3	5	9	2	1	1	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23	679	1,581	1,581	765	185	68	40	25	11	7	19

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,003	8,297,084	840	7,454,367
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	989	5,374,398	825	4,900,397
	宅地（借地権を含む。）	5,291	193,064,808	4,261	170,837,396
	内配偶者居住権に基づく敷地利用権	51	325,106	39	267,421
	山林	1,098	2,255,894	933	2,030,548
	その他の土地	1,272	19,429,433	1,075	17,786,580
	計	実 5,393	228,421,617	実 4,348	203,009,289
家屋、構築物		5,094	50,099,627	4,117	42,022,060
内配偶者居住権		65	197,447	49	157,441
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	456	1,333,453	379	1,152,596
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	72	358,401	51	241,620
	売掛金	122	237,855	93	183,303
	その他の財産	347	1,630,751	286	1,472,662
	計	実 718	3,560,460	実 599	3,050,182
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	611	26,686,159	541	25,645,996
	同上以外の株式及び出資	2,909	39,848,536	2,457	37,135,021
	公債及び社債	508	7,128,819	437	6,476,488
	投資・貸付信託受益証券	1,787	35,461,839	1,535	33,131,437
	計	実 3,779	109,125,354	実 3,183	102,388,943
現金、預貯金等		6,074	265,544,506	4,971	239,421,331
家庭用財産		3,517	1,263,855	2,858	1,035,344
その他の財産	生命保険金等	1,878	36,852,374	1,609	32,523,910
	退職手当金等	312	11,685,843	243	10,372,926
	立木	170	170,808	154	167,742
	その他	4,959	50,250,698	4,106	40,072,573
	計	実 5,253	98,959,723	実 4,342	83,137,150
合計		実 6,092	756,975,143	実 4,980	674,064,299
相続時精算課税適用財産価額		337	10,507,291	309	10,169,518
債務等	債務	5,441	63,279,147	4,518	48,739,700
	葬式費用	5,927	9,431,204	4,860	7,830,621
	計	実 6,001	72,710,351	実 4,913	56,570,321
差引純資産価額		6,095	694,772,082	4,984	627,663,495
暦年課税分贈与財産価額		1,077	6,108,991	995	5,768,470
課税価額		6,095	700,881,073	4,984	633,431,965

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。